

岡山県内最大の歓楽街・岡山市北区田町、中央町、柳町の若手飲食店経営者らが12月、自主防犯組織「岡山市飲食業防犯健全協力会」を立ち上げる。通りの清掃や、警察と

歓楽街クリーニングに

連携した暴力団排除、未成年雇用の禁止などに取り組み、誰もが安心して楽しめるくくクリーンな歓楽街を目指す。
(平田桂三)

岡山・田町、中央町、柳町

エリアを管轄する岡山中央署によると、東京、大阪、広島などの歓楽街では業者主体の防犯組織があるが、県内では初めて。

一帯は0.3平方キロに約1800の飲食店、風俗店などが集中し、朝には路上や公園にごみが散乱することも。岡山市の暴力団威力利用等禁止条例では、業者が暴力団に用心棒代などを支払うと両者に1年以下の



協力会の発足に向け、運営方針などを話し合う若手経営者ら

自主防犯組織立ち上げ

若手から
月、若手
来経

懲役か50万円以下の罰金を科す「排除強化地域」に指定されている。飲食店やホストクラブなどを営む30、40代の経営者ら6人が「条例を順守し、町を美しく保って健全な歓楽街をつくらう」と協力会設立を提案。加盟予定のラーメン屋やレストラン、ラウンジなど約30店の店主らが8月から交代で清掃活動に取り組んでいる。

会員には、雇用の際の免許証や住民票などによる本人確認と、従業員名簿の協力会提出▽暴力団関係者の入店拒否や、入店した場合の警察への通報▽違法な客引きの排除などを求める。同署も顧問として参画する。

12月6日に市内で発足式。街灯増設を市に要望したり新規出店者への行政手続きのサポート、年末夜警などを行い、地域の行事へも参加する。事務局長に就任する電気設備会社経営荒木紀治さん(41)は「歓楽街の安全・安心は岡山の評価を高めることになる。町の活性化にもつなげたい」と話している。

暴力団排除の 対策法施行20年 軌跡

今月7日、県庁の一室 成員」を対象としているのに、県内最大の歓楽街・に對し、条例は「市民」の岡山市北区田町、中央町、行為を規制することにある。柳町でレストランやホスる。暴力団に対する利益供トクラブなどを経営する 与や、その威力を利用する男性6人が集まった。

下 包囲網

飲食店主らによる自主防犯組織「岡山市飲食業防犯健全協力会」の12月の立ち上げを目指して協議。加盟店舗には「暴力団と関わらない」との誓約書提出を義務付けるという。

ただ一帯は、用心棒代の要求などが長年横行する。メンバーの1人は、暴力団は怖い、業界団体と切つて社会から締め出すことが結束し、勇気を出して拒否する姿勢が健全化への第一歩」と強調した。

車の両輪

「協力会」設立を後押しするのが2011年4月に施行された県暴力団排除条例だ。

その最大の特徴は、暴対法が「組員」と「準構

関係遮断へ市民結束

代紋の入った名刺の印刷など4件について、業者と組長らに金銭授受や取引を中止するよう催告。県内自治体も素早く対応し、県条例施行の1年後には金沢市町村で同様の条例が施行された。

企業も動きを見せる。県内42のゴルフ場は約款で組員のプレーを拒否。金融機関も口座開設を拒否するようになった。中国四国百貨店協会(岡山市)は昨年

大幅減

10月、組織名を用いた贈答品の注文を受け付けないよう加盟店パートに通達。県印刷工業組合は同11月、暴力団と関係を断つ流れを業界一丸となって作りたい」と「暴力団等排除宣言」のステッカーを約100社に配布した。

県警もさまざまな局面を捉えて追い詰める。今年9月には捜査員が高松刑務所(高松市)を訪れ、翌日に出所を控えた岡山市の「暴力団包囲網」は完成し山口組系3次団体に所属する組幹部と、その組長らに暴力団対策法に基づいて禁止命令を言い渡した。

組幹部は03年、別の指定暴力団とのトラブルの際、相手の組事務所銃撃を撃ち込んだ銃刀法違反などの容疑で逮捕された。抗争事件などで功績を挙げた組員は出所後、格段に高い地位で迎えられるケースが多く、命令はその「称揚行為」を禁ずるものだった。

10月には、携帯電話を不正に譲り受けたりとして、携帯電話不正利用防止法違反容疑で、笠岡市に本部を置く指定暴力団浅野組組長を逮捕した。



県警、行政が後押し

暴力団捜査の最前線に立つ那須清志県警組織犯罪対策2課長は言い切る。「暴対法、暴排条例、法令を駆使した取り締まりの3本柱を徹底して推し進め、暴力団壊滅につなげる第2次2作戦を強力に展開する」

暴力団排除へ防犯組織

若手飲食店経営者ら結成 警察と連携 まち美化も

岡山の歓楽街

県内最大の歓楽街・岡山市北区田町、中央町、柳町の若手飲食店経営者らでつくる自主防犯組織「岡山市飲食業防犯健全協力会」の

発足式が6日、同丸の内。県立図書館で開かれた。まちの美化や警察と連携した暴力団排除などでクリーンな歓楽街づくりを目指す。エリアを管轄する岡山中央署によると、歓楽街の業者主体の防犯組織設立は県内初。組織設立は県内初。1帯は、約1800



安全安心な歓楽街づくりを目指す岡山市飲食業防犯健全協力会の発足式

の飲食店や風俗店などが集中。長年、暴力団による業者への用心棒代要求などが横行し、市の暴力団威力利用等禁止条例では「排除強化地域」に指定されている。

式には会員や警察関係者ら約70人が出席。夕田正則会長が「30、40代の若いメンバーだが、歓楽街の安全・安心のために頑張りたい」と決意表明。同署の國政修造署長が「暴力団とのトラブル相談などに乗るなど、しっかり応援したい」とあいさつした後、「暴力団等排除宣言」を採択した。

確認と、従業員名簿の協力会提出▽暴力団関係者の入店拒否や、入店した場合の警察への通報▽違法な客引きの排除などを求める。発足に先立ち8月かむ。(平田桂三)

ら有志が歓楽街の清掃を始めており、今後は街灯増設を市に要望したり新規出店者への行政手続きのサポート、年末夜警などに取り組む。